#### 米のかび及びかび毒の汚染防止に 関する取組について

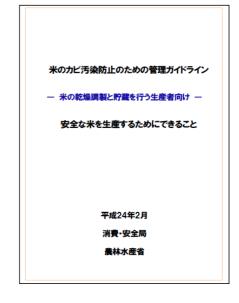
平成27年2月16日 消費·安全局 農産安全管理課

1

# 「米のカビ汚染防止のための管理ガイドライン」の作成(平成24年)

- I. 乾燥調製・貯蔵段階で、なぜカビ防止の管理をしなければならないのでしょうか?
- II. 米のカビ汚染防止のための管理
  - 1. 建物及び設備
  - 2. 米の収穫から出荷までの各工程における対策
    - (1) 収穫
    - (2) 乾燥調製
    - (3) 貯蔵
    - (4) 出荷
  - 3. 効果を得るために

付録:生産管理チェックシート



#### ガイドライン作成の目的

- 自ら乾燥調製、貯蔵等を行う中小規模の生産者 向けに「かびを生育させない取組」をPR
  - 米を収穫後に速やかに乾燥しなかったり、気温・湿度が高い場所で乾燥・貯蔵したりすると、かびが発生、品質が低下
  - 過去に、不適切な管理による、ごく小規模な、 国産米のかび毒汚染事案が発生
  - 生産者が安全性と品質が高い米を消費者に供給するには、収穫から出荷までの間、適切に乾燥調製、貯蔵することも重要

### ガイドラインの主な対策① -建物及び設備-

• 建物や設備内の清掃、乾燥



↑ 建物の床に落ちた米くず



↑ 乾燥機内部の米くずや埃



↑ 建物の床にたまった埃



↑ 籾すり機内部の籾殻や埃

3

# ガイドラインの主な対策② -乾燥調製-

- 収穫後、籾米は14.5%以下、玄米は15.0%以 下になるよう速やかに乾燥
- 自然乾燥の場合は籾米が蒸れないよう管理



↑ 中規模の乾燥調製施設



↑ 掛け替えが行われず、蒸れてかびた稲わら

# ガイドラインの主な取組③ -貯蔵-

- 倉庫内に熱や湿気がこもらないよう、通風、換気
- 紙袋やフレコン袋は通気を保つため床に直置き せず、パレットを利用



木製パレットの利用(紙袋)



←プラスチック製パレット の利用(フレコン袋)

- 倉庫内の温度・湿度、米の穀温や 水分の測定・記録 紙袋に刺した穀温計→
- 気温、湿度が高い時期は低温貯蔵

# ガイドラインの主な対策④ -出荷-

- 出荷直前に、現品の外観や臭いを確認
- 万が一、かびが生えていた場合には、保健所などに相談し、その指示に従って処理 (注:外観、臭いだけではかびの発生がわからない場合もある。)



↑ 変色した精米



↑ かび臭がする玄米

7

### ガイドラインの効果の検証

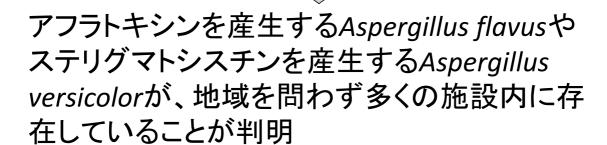
- •「建物及び設備の清掃」の効果を検証
- ・関東、九州の14の生産者等の協力を得て、 床、乾燥機内部、籾すり機内部の塵埃を採取
- 塵埃に含まれているかびの種類や量を調査

調査結果の一部は、 平成27年2月13日に開催された、 日本マイコトキシン学会 第76回学術講演会にて発表



#### 検証結果:施設から分離されたかび

- 各施設内で採取した塵埃から、Cladosporium 属、Penicillium属、Aspergillus属のかびを特 に高い頻度で分離
- Aspergillus属のかびには穀類のかび毒汚染の原因となるものがあるため、詳細調査



# 検証結果:清掃による減菌の効果

• 清掃前には、機械等の内部に、塵埃だけでなく、米くず等が残存している事例が多数





• 清掃前には最大で100 cm²あたり10億個程度 のかびの胞子が検出されたが、清掃後には 1千~100万個程度まで減少することを確認 9

#### 検証結果のまとめ

- ほとんどの米の乾燥調製施設内の塵埃に、 かび毒を産生するかびの存在を確認
- ・乾燥調製機の内部に放置された米くず等を 含む塵埃には多量のかびの胞子が存在
- ・米の水分量や貯蔵時の条件によって、米に付着したかびが生育し、かび毒汚染が生じる 可能性
- 清掃による減菌効果を確認



知見を活用したガイドラインの充実と普及推進

11

# ガイドラインの充実に向けて (改訂の方向性)

- ・施設、設備に存在する<u>かびの種類や性質、</u> 産生する毒素に関する情報の提供
- →対象者に対策の重要性がわかるよう記述
- ・施設、設備の効率的で効果の高い<u>清掃方法</u> や手順に関する具体的な記述の追加
- →安全で無理なく安価にできる対策を検討
- Codexが改訂作業中の「穀類のかび毒汚染 の防止低減に関する実施規範」との整合

#### ガイドラインの普及における課題

- 多くの生産者や大規模な乾燥調製、貯蔵施設では、米のかびの発生事案は極めてまれ
- 一方、米のかび発生に関する生産者からの相談が年数件あり、潜在的な問題を抱えた生産者がかなりいる可能性
- このような米の生産者には、兼業農家や小規模農家、高齢農家等も多く、行政や指導機関との接点が少なく、情報が届かないおそれ

「取組が必要な生産者」への普及が課題

13

#### ガイドラインの普及に向けて

- ・米の乾燥調製施設のかび実態調査結果の 公表を含む、分かり易い情報提供を継続
- →地方組織にも適切な情報提供や助言ができる人材を育成し、機を捉えた指導を実施
- ・地方自治体との連携の強化
- →普及指導員等を通じた情報提供
- 民間事業者等との連携の強化
- →農業機械メーカー、直売所の運営者、流通事業者等、生産者との接点を持つ方々を通じた情報提供